

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.4

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 原地所株式会社 代表取締役社長 原 信造

【住所又は本店所在地】 横浜市中区山下町11番地 1

【報告義務発生日】 令和3年7月15日

【提出日】 令和3年7月26日

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の増加
原地所株式会社の単体株券等保有割合の1%以上の増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ホテル、ニューグランド
証券コード	9720
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	原地所株式会社
住所又は本店所在地	横浜市中区山下町11番地1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和46年4月26日
代表者氏名	原 信造
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	不動産売買、賃貸及び仲介、不動産鑑定及び評価他

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ホテル、ニューグランド 経理部長 今村重昭
電話番号	045 (681) 1875

(2)【保有目的】

安定株主として保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	168,860		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 168,860	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		168,860
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月31日現在)	V	1,181,448
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		14.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		12.30

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和3年7月15日	普通株式	24,200	2.05	市場外	取得	3960

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

所有株式のうち109,600株を株式会社横浜銀行に担保提供しています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	221,895
借入金額計(X)(千円)	319,334
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	541,229

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社横浜銀行(本店)	銀行	大矢 恭好	神奈川県横浜市西区	2	319,334

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2 【提出者(大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	原 信造
住所又は本店所在地	東京都千代田区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社社長
勤務先名称	株式会社ホテル、ニューグランド
勤務先住所	神奈川県横浜市中区山下町10番地

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ホテル、ニューグランド 経理部長 今村重昭
電話番号	045(681)1875

(2) 【保有目的】

自らが代表取締役会長を務める発行会社の株式を取得し、経営に参加するため。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	37,165		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 37,165	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		37,165
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月31日現在)	V	1,181,448
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.15
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		3.04

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
-----	--------	----	----	----------	----------	----

--	--	--	--	--	--	--

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

所有株式のうち35,000株を株式会社横浜銀行に担保提供しています。

所有株式のうち、2019年3月15日付で取得した普通株式794株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。当該契約により、提出者2は当該株式について、2019年3月15日から2049年3月14日までの間、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとされています。

所有株式のうち、2020年3月19日付で取得した普通株式768株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。当該契約により、提出者2は当該株式について、2020年3月19日から2050年3月18日までの間、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとされています。

所有株式のうち、2021年3月18日付で取得した普通株式603株については、発行会社との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。当該契約により、提出者2は当該株式について、2021年3月18日から2051年3月17日までの間、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができないものとされています。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	103,705
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2019年3月15日付で譲渡制限株式報酬として普通株式794株を取得。 2020年3月19日付で譲渡制限株式報酬として普通株式768株を取得。 2021年3月19日付で譲渡制限株式報酬として普通株式603株を取得。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	103,705

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社横浜銀行(本店)	銀行	大矢 恭好	神奈川県横浜市西区	2	103,705

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) 原地所株式会社
- (2) 原 信造
- (3) 有限会社みつ

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	220,125		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 220,125	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		220,125
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年5月31日現在)	V	1,181,448
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		16.54

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
原地所株式会社	168,860	14.29
原 信造	37,165	3.15
有限会社みつ	14,100	1.19
合計	220,125	18.63